

# 募集

## 第7回松前町ソフトボール大会

- ▼日時 9月9日(日) 9時～
- ※予備日 9月16日(日)
- ▼場所 松前公園多目的広場
- ▼参加資格 町内に在住または在勤している人(9人以上15人以内)
- ※学生・生徒不可

- ※県種目協会に登録している人(A級リーグ登録者)不可
- ▼申込期限 8月20日(月) 17時
- ▼代表者会 日時:8月29日(水) 19時～ 場所:松前総合文化センター12階第2研修室
- 松前町体育協会事務局 (松前公園体育館内)
- ☎985-4138

## 愛媛県地球温暖化防止活動推進員

- 地球温暖化防止活動のリーダーとして、地域で地球温暖化防止に関するアドバイスをを行う推進員を随時募集しています。
- ▼応募資格(全て満たす人)
- ①地球温暖化の防止活動に熱意と見識がある
- ②満18歳以上(高校生を除く)で県内在住
- ③県と県地球温暖化防止活動推進センターが行う事業に協力できる

## 消費力アップ通信

「火災保険使えます」という  
住宅修理契約トラブルに注意!

### 相談事例

住宅リフォーム業者が来訪し、「自然災害でどこか傷んでいないか。火災保険を使って住宅修理ができる。無料で保険申請を手伝うので、保険金が出たら補修工事をさせてほしい」と勧誘を受けた。

保険金が出ることになったが、工事前に解約しようとしたところ、保険金の50%の解約料を取られることが分かった。

### アドバイス

- 工事内容がずさんだったり、必要のない修理までされたり、契約を結んだものの保険金が出なかったりするなどのトラブルが起きています。
- 自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは損害保険会社に保険金支払い対象、申請方法などについて確認しましょう。また、工事を依頼する時は、複数業者から見積もりを取りましょう。

### 安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

- ▷消費者ホットライン ☎0570-064-370
  - ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120
- 毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

- ▼任期 委嘱の日から平成26年6月30日まで
- ▼応募方法 応募用紙を県ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/index.html>) からダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。
- ▼提出先 〒790-8570 松山市一番町4-4-2 県民環境部環境局 環境政策課温暖化企画係

## お知らせ

働く人の心の健康に関するポータルサイト  
こころの耳

こころの耳は、厚生労働省の委託を受けて運営している、働く人に向けたメンタルヘルス・ポータルサイト

☎912-2351  
Eメール [kankyou@pref.ehime.jp](mailto:kankyou@pref.ehime.jp)

## ● 8月の納税 ●

町県民税 (普通徴収) 第2期  
国民健康保険税 (普通徴収) 第2期

納期限は **8月31日(金)**

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は **8月27日(日)**

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)8月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

## 人のうごき

(H 24.6.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,855	- 2
女	16,341	+ 24
合計	31,196	+ 22
世帯	12,928	+ 11

ルサイトです。あなたの力になる場所や人を探して、心の健康の確保と自殺や過労死を予防しましょう。事業者や上司、同僚、産業医などの働く人を支援する人にも役立つ情報があります。

●社団法人日本産業カウンセラー協会 こころの耳ポータルサイト運営事務局

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>  
Eメール [kokoro@counselor.or.jp](mailto:kokoro@counselor.or.jp)